

平成29年6月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

- 日時 平成29年 7月 5日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時44分
- 場所 第6委員会室
- 出席委員 木下高志委員長
内沼博史副委員長
神谷大輔委員、日下部伸三委員、岡地優委員、荒川岩雄委員、齊藤正明委員、
高木真理委員、畠山稔委員、福永信之委員、菅原文仁委員、木下博信委員、
- 欠席委員 なし
- 説明者 [産業労働部]
渡辺充産業労働部長、江森光芳雇用労働局長、渡邊哲産業労働政策課長、
堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、
高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、竹中健司金融課長、
浅見健二郎観光課長、山野隆子勤労者福祉課長、佐藤卓史就業支援課長、
野尻一敏シニア活躍推進課長、犬飼典久ウーマノミクス課長、
吉田雄一産業人材育成課長
- [総務部]
和栗肇契約局長、伊田恒弘入札課長、黒坂和実入札審査課長
- [農林部]
竹詰一農業政策課副課長、岡眞司森づくり課長、林淳一農村整備課長
- [県土整備部]
須藤善弘県土整備部副部長、相沢正実県土整備政策課長、
磯田和彦建設管理課長、金子勉道路街路課長、大山裕道路環境課長、
加藤智博参事兼河川砂防課長、秋山栄一水辺再生課長
- [都市整備部]
末柄勝朗都市整備政策課長、榎原徹宮繕課長、田中裕二設備課長

会議に付した事件

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について

神谷委員

- 1 圏央道が県内全線開通して交通の利便性が高まったものの、立地されるのは物流倉庫が多い。これでは雇用などの経済効果に限界があると思うが、今後、どのような産業の集積を図っていくのか。
- 2 70歳雇用の今後の広がりを見通しはどうか。

企業立地課長

- 1 圏央道の開通により、企業立地ニーズが高まっているものの、産業用地の確保という課題もある。県企業局等が、産業団地の整備を今後計画的に進めていくが、こうした産業団地に、より効果のある企業に立地いただくことが重要である。医療関連などの先端産業企業や自動車関連企業などの成長分野企業をはじめ、雇用効果の高い食品製造業、研究所やマザー工場、また比較的投資額が大きい西日本の企業などにターゲットを絞って集積を図っていく。

シニア活躍推進課長

- 2 今年度から、定年の廃止などに取り組む企業に対して助成金を交付する70歳雇用推進助成金を創設した。現在、企業への働き掛けを進めているが、人手不足に悩む業種であっても賃金カーブをどうするかといった課題などもあり、制度の見直しは難しいと聞いている。そこで、今年度はこの助成金以外に、昨年度から行っているシニア活躍推進宣言企業の中で、定年制の廃止などを行っている企業を生涯現役実践企業としてワンランク上に位置付けた。こうした認定制度も企業に活用していただくことにより、定年制の廃止などを進める上でのインセンティブとしていきたい。

神谷委員

70歳雇用推進助成金では、1社当たりの支給額を定年の廃止等に対しては200万円、希望者全員を継続雇用する制度の導入に対しては100万円、各企業が定める基準該当者を継続雇用する制度の導入に対しては50万円としているが、予算上で見込んでいる企業数はそれぞれ何社か。また、70歳雇用をどう展開していくのか。

シニア活躍推進課長

予算では、定年の廃止等で4社、希望者全員を継続雇用する制度の導入については6社、各企業が定める基準該当者を継続雇用する制度の導入に対しては40社の合計50社を見込んで積算している。

70歳雇用を進めるためには助成金だけでは難しい。そのため、既に定年制の廃止などを行っている企業を発掘し、他の企業に積極的にPRを行っていきたい。現在、シニア活躍推進宣言企業として認定している企業は408社あり、そのうち20社が定年の廃止などを行っている。更に企業を発掘することで、5か年計画のシニア活躍推進宣言企業の目標数である2,500社の1割に当たる250社程度を定年の廃止などを行っている生涯現役実践企業として認定していきたい。

岡地委員

非正規雇用者の正社員化についてはどのような対策を行っているのか。また、どのように事業のPRを行っているのか。

勤労者福祉課長

非正規雇用者の正社員化プロジェクトとして、今年度の4月から正社員化総合相談窓口を勤労者福祉課内に設置し、電話相談、来庁相談にキャリアカウンセラーが対応している。また、7月からキャリアアップセミナーを開催し、労働法等の基礎知識やスキルアップの情報等の周知や正社員化への意識啓発に努めている。さらに、企業に対しても、非正規雇用者の正社員化に取り組んでもらえるよう、専門家の派遣を実施する。PRの手段としては、県内のハローワークや商工団体、市町村等に幅広くチラシを配布したり、彩の国だよりへ掲載したり、SNSでの情報発信も行っている。

岡地委員

正社員化事業の若者の参加状況はどうか。また、課題は何か。

就業支援課長

学校卒業後、未就職の若者等150人を対象に、わかもの仕事チャレンジ事業を実施している。この事業では、まず、ビジネス基礎研修を実施し、その後適性に応じて企業への職場実習等に進むが、30代、40代の正社員経験の少ない受講者は課題解決型実習に、20代の比較的若い受講者は企業実習に進んでもらい正社員に結び付けるものである。毎年、多くの若者に参加してもらっており、今後もしっかりと取り組んでいきたい。

課題としては、企業実習等に進めるレベルに達していない若者もあり、これらの若者に対し、他の支援機関につなぐなどほかの方法で支援する必要がある。

岡地委員

大いに期待しているので、頑張ってこの事業を進めてほしい。（意見）

日下部委員

- 1 地元の商店街は後継者がいないなどの理由もあり寂れつつある。地域商業のけん引役となるトップリーダーをどのように育成するのか。また、後継者がいないことについて、どのように考えているか。
- 2 県内に転入した企業の法人県民税・事業税を引き下げることが可能か。国の特区制度を利用することで税率は下げられるのか。
- 3 資料2にある「県内企業受注率の推移」は件数ベースであるが、金額的には県内企業の受注率はどうなっているのか。また、全国的な企業で関東などに支店を置く企業は県内企業として扱っているのか。

商業・サービス産業支援課長

- 1 商店街の中にも若手で頑張っている人がいる。こうした方を一堂に集め、商業活動者との交流やセミナーを通して、若手に事例を見せて、やる気を高める取組をしていく。後継者不足については、事業が儲かることが重要であるので、商店街への助成や個店の指導など、商店街が潤う環境を作り、若い人が参入できるようにすることが重要である。

産業労働政策課長

2 県税は総務部税務局の所管であるが、地方税法により税目や税率、課税の仕方などが規定されており、基本的には全国一律で賦課徴収することとされている。

特区制度によって法人県民税・事業税の税率を引き下げられるか否かについては承知していない。

入札課長

3 県内企業受注率は、金額ベースで82.2パーセントである。県内企業とは、県内に本店又は主たる営業所を置く企業である。

日下部委員

岩槻は人形の街であるが、後継者がいない。雛人形を買わない人が増えてきている。伝統工芸であるが、県としてどのように対応していくのか。

商業・サービス産業支援課長

伝統技術の保存は重要であり、貴重な財産としてPRしていくことが大事である。商店街としてどのようにPRをするのかについて、アドバイスや専門家の派遣などを行うことで、地域の力を引き出していく。

高木委員

1 自宅兼店舗については、人に貸してまで使いたいと思わない人が多いため空き店舗になっている。日光市では空き店舗となった自宅兼店舗について、NPOが介入し、家と店舗の権利を分けて、新しい人に入ってきてもらうような事業を行っていたと思うが、県ではこうした横断的な取組をしているのか。

2 県有資産総合管理方針等で県有資産の維持管理費が明示されているが、公共事業費のうち維持管理費はどのくらい含まれているのか。

商業・サービス産業支援課長

1 空き店舗が埋まらない理由として、自宅兼店舗を含め、空き店舗のオーナーには貸す意思がない方が多いという現状は認識している。これまでの空き店舗の対策は、補助金の活用など、点としての支援であり横に広がっていなかった。そこで、今年度からは空き店舗ゼロプロジェクトをスタートさせた。モデルとなる商店街に地域プロデューサーを派遣し、商店街の方々と将来ビジョンを作成して、どのように空き店舗を活用するか検討していく。日光市での例なども含め、手法の選択肢はいろいろ考えられる。まずは貸す意識のある店舗に対して取り組み、その事例を他のオーナーに見ていただき意識を高めていきたい。

県土整備政策課長

2 資料に示されている公共事業費は、県土整備部、都市整備部、農林部の予算の合計である。県土整備部の平成29年度の予算は661億9,500万円で、そのうち維持管理費は345億1,400万円、新設改良費は316億8,100円となっており、維持管理費が新設改良費を上回っている状況である。

菅原委員

- 1 産業集積の推進に関して、再生医療、iPS細胞に関する産業の市場は、現在の260億円が2030年に1.6兆円まで大きくなると聞いている。神奈川県では積極的に集積に取り組んでいるようだが、埼玉県では、再生医療分野の産業集積にどのように取り組んでいくのか。
- 2 市町村では、企業誘致の際に固定資産税の税額相当分を補助するところもあるが、県では法人県民税の税額相当分を補助するなどしているのか。
- 3 県内建設業の人手不足・人材育成への対応として、資料には「就労環境を向上させるため、社会保険等の加入を入札参加資格者名簿への掲載条件とする」とあるが、加入していないと入札に参加できないということか。加入をしていない企業が入札参加できないということは、受注が減り人材も確保できなくなるなど、相反することになると思うが、どのように考えているか。
- 4 いわゆる一人親方の建設業者の労災保険の加入はどうなっているのか。

先端産業課長

- 1 県ではさいたま市と共同で医療イノベーション埼玉ネットワークを平成26年11月に立ち上げ、会員数は当初の154社から平成29年5月末現在で341社まで増加している。昨年度はセミナー等を16回開催し、955名が参加した。また、先端産業創造プロジェクトの重点5分野の一つを医療イノベーション分野としており、企業への製品開発に対する支援を行っている。昨年度支援したiPS細胞培養のかくはん技術は6月に上市しており、今後売上げが上がってくると見込まれる。県内の医療機器製造販売業者は155社、製造業者は303社で共に全国3位であり、医療分野の産業については高いポテンシャルを有しているため、今後もしっかり支援していきたい。

企業立地課長

- 2 県では立地企業に対する法人県民税の減免や補助は行っていないが、同じ県税である不動産取得税相当額を補助する制度を設けている。

入札課長

- 3 入札参加資格者名簿への社会保険加入条件については、若者等は社会保険等が整っていない会社には就職しない状況にあることから、阻害要因を排除して、建設業の就労環境を向上させるものである。
平成29年4月に入札参加登録する者全員に対する掲載条件としたが、平成26年10月から一般競争入札で設計金額6,000万円以上の大規模な工事を対象とし、平成27年度は3,000万円以上、平成28年度からは1,000万円以上、平成29年度からは入札参加登録する者全員の加入としている。段階的な導入をしたことから、大きな混乱はない。

建設管理課長

- 4 一人親方は、労災保険の適用範囲に入らないが、建設労災保険に特別加入することができる。建設業界に対しては、建設業者向けのコンプライアンス研修などの場を通じて、一人親方の建設労災保険への特別加入をお願いしている。

菅原委員

- 1 先端産業創造プロジェクトの重点5分野で医療分野を支援しているのは承知している。新たに、再生医療関連企業を誘致する取組はしているのか。
- 2 建設労災保険の特別加入制度は義務ではないのか。加入していない一人親方がいるということを把握しているのか。

企業立地課長

- 1 医療等の先端産業の誘致については、積極的に進めていきたい。企業からは、優秀な人材、交通利便性、教育環境の充実などが評価されている。こうした強みを生かし、より一層積極的にアプローチしていくため、先端産業課とも連携しながら検討していく。

建設管理課長

- 2 義務ではなく任意である。建設労災保険に特別加入していない一人親方がいることは認識している。

菅原委員

一人親方は自分がけがをすれば、働けなくなってしまう。もっと、加入を促進すべきではないか。

建設管理課長

一人親方に対しては、民間同士の下請契約のため県から直接指導することはできない。このため、元請企業に対し、国からの通知や建設関係団体との意見交換の場などを通じ、一人親方の建設労災保険への特別加入を促している。

福永委員

- 1 県では公共事業の実施において県内企業の振興に取り組んでいるが、建設業の経営状況は良くなっているのか。また、労働者の賃金の状況を把握しているのか。
- 2 帝国データバンクの資料などによると、企業倒産における建設業の比率は高い。資料では、県内企業受注率や落札率は改善されているが、現状として倒産については変化していない。また、後継者難による廃業も相次いでいる。このような状況について、どのように考えているか。
- 3 県立玉川工業高校廃校後、工業高校の建築科の定員数が減少したままとなっている。建設業の方からは、文系の学生でも構わないから就職してほしいという声も聞く。建設業界の人手不足は深刻だが、県土整備部ではどのように対応しているのか。また、産業労働部では高等技術専門校を所管しているが、建設分野の人手不足についてどのように取り組んでいくのか。
- 4 経営革新計画承認企業に建設業は含まれているのか。
- 5 旧川越地方庁舎の解体工事では応札者が32者、落札率72.0パーセントである。平均落札率90.2パーセントよりはるかに低い落札率で契約している。こうした低い落札率の現状について、どのように考えているのか。
- 6 入札課で把握しているくじ引きの発生割合はどのくらいか。また、くじ引きになったときに総合評価的要素を勘案して、最終的にくじ引きでないような形に誘導できないのか。
- 7 70歳雇用推進助成金は、県内企業のうちどれくらいの割合が対象となると考えてい

るのか。また、現状で対象となる企業数はいくつか。

建設管理課長

- 1 経営状況を示す数字は把握していない。労働者の賃金については、厚生労働省の毎月勤労統計調査の建設業における月額給与額は、全産業の平均を上回る伸びを示している。平成28年度は、全産業平均が前年度比0.4パーセントの増であるのに対し、建設業は2.0パーセントの増となっている。
- 2 倒産企業を少なくしていくためには、経営を安定させる必要がある。そのためには安定的に工事量を確保していくこと、受注した工事で利益が上がるのが重要である。県では、適切な予定価格の設定、計画的な発注、適正な工期の設定、適切な設計変更などに努めてきた。
- 3 県では、平成28年3月に、建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、県などによる産学官連携の「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」を立ち上げた。このネットワークで、建設業への入職促進や職場定着、資格取得支援等に取り組んでいる。

産業人材育成課長

- 3 熊谷高等技術専門校に2年制の建築科があり、定員20人である。また、他の高等技術専門校に建設関連の訓練科として空調システム科、電気工事科、電気設備管理科を設置しており、訓練期間1年から2年間で若者を中心に育成している。認定職業訓練として、建築大工、塗装、電気工事、板金、型枠など、事業主自らが行う人材育成にも助成しており、こうした認定訓練を行う事業主を増やす取組を進めていく。在職者に対しては、建築CADや電気工事の試験対策などによりスキルアップ支援を行っている。
また、若者が建設業に興味を持てるよう、小中学生を対象としたものづくり体験教室をものづくり技能フェスタなどで行いPRに努めている。さらに、今年度から高校生がものづくり現場を体感するバスツアーを実施することとしている。その中で、建築系の企業訪問も計画しているところである。また、ものづくり大学にも建築学科があり、連携して人材確保に努めていく。

就業支援課長

- 3 大学の新卒者等を対象とした合同企業面接会を年3回から4回実施しており、ここに建設業も含めて人手不足の企業にも参加いただいている。また、今年度からハローワーク浦和・就業支援サテライトに「企業人材サポートデスク」を設置し、人手不足の企業からの相談に応じている。それに加えて、サテライトの事業と連動して企業単位での面接会も実施している。

産業支援課長

- 4 これまでに計画を承認した企業のうち11.3パーセントが建設業である。

入札課長

- 5 川越の地方庁舎の解体工事などの案件で発生している低い落札率での入札の発生については、ダンピング防止の観点から低入札の抑止を進めている。ダンピングによる受注をすることにより、一般的には品質低下、労働者の就労環境の悪化を招くおそれがある。今後も最低制限価格、低入札価格調査制度等を適正に適用し、ダンピング防止に努める。
- 6 建設工事のくじ引きの発生割合は、平成28年度は埼玉県全体で12.3パーセント

である。関東地方整備局管内の9都県では、高いところでは神奈川県が約30パーセント、栃木県が約17パーセントである。埼玉県が高いか低いかは判断できないが、管内では相対的に低い方と考えている。

シニア活躍推進課長

7 この助成金は常時30人以上の従業員を雇用している企業を対象としており、これは県内企業の約4.3パーセントに当たる。また、今回の助成金の対象は、これから制度の見直しを行う企業であり、既に定年制の廃止などを行っている企業は対象となっていない。

福永委員

- 1 現政権になって設計労務単価がアップしているが、低いところが上がっただけという見方もできる。個別の業者に聞くと、建設部門は赤字で、不動産部門で持ちこたえているのが実態と聞く。労働団体と意見交換を行うだけでなく、現場の建設業の状況も把握してもらいたい。（要望）
- 2 高等技術専門校の建築科の定員を増やす考えはあるのか。
- 3 認定職業訓練については良い取組をしている。一層の尽力をお願いしたい。（要望）

産業人材育成課長

2 いつから高等技術専門校の建築科の定員が20人になったのかは資料を持ち合わせていないが、現時点では定員増加についての検討はしていない。

荒川委員

- 1 最近、ニート、フリーターという言葉が余り聞かなくなったが、そうした若者はいないのか。また、若者の中には働かなくても生活できる人も多いのではないかと思うがどうか。
- 2 建設工事において情報通信技術を活用した機械化施工が進むと労働者がなくなるのか。
- 3 雇用対策は、仕事を探す人のためなのか。企業の人手不足対策のためなのか。

就業支援課長

- 1 内閣府の子供・若者白書によると、平成16年から平成27年の間で、若年無業者の割合が最も低かったのは、平成16年と平成18年の1.9パーセントであった。平成27年は2.1パーセントであり増加している。ニート・フリーターの対策としては、若者自立支援センター埼玉を設置し、就業につなぐ支援をしている。また、働かなくても生活できる若者に関しては、データを持ち合わせていないが、働いていない若者が多い実態を考えると、そのようなケースもあろうかと思う。
- 3 雇用対策は、職を求める求職者側と雇用する企業側の両方のために行っている。

建設管理課長

2 建設業は経験が必要な業界であり、熟練の技能者は必要である。情報通信技術の活用は、今後、少なくなると思われる労働力を補うため、労働者一人一人の生産性を向上させようとする取組である。建設業は河川工事や道路工事だけでなく、災害復旧など緊急時の対応も行っている。こうしたときのためにも熟練のオペレーターが必要となる。バ

ランスよく進めていくことが必要と考えている。

荒川委員

ニート、フリーターが増えているということだが、それに対してどのような対策をしているのか。

就業支援課長

ハローワーク浦和・就業支援サテライトにあるヤングキャリアセンターで、就職相談から就職までを支援している。また、川口にある若者自立支援センターでも、相談やセミナーなどを実施している。さらに、わかもの仕事チャレンジ事業においても正社員化への支援を行っている。これらを活用してしっかり対応していきたい。

齋藤委員

商工会は様々な課題があり、厳しい状況が続いている。そのような中、商工会連合会では人事一元化を進めてきた。しかし、経験のない人が人事一元化を進めていくのは困難である。制度改革も必要であるが、各商工会の体質もあるため、経験や能力、ノウハウのある職員の派遣など、県の支援を更に手厚くしていかなければ乗り切れない。今後、県として、どう対応していくのか、産業労働部長に伺いたい。

産業労働部長

商工会・商工会議所が非常に厳しい状況にあることは理解している。まずは、各団体が体質改善、制度改革等に相当な覚悟で取り組んでいただくことが必要である。その上で、意見交換しながら、県としてどのような支援ができるか検討していく。商工団体なしには県経済は成り立たないので、しっかりと対応させていただく。